

2022年度 岡山大学大学院法務研究科  
法学既修者入試B日程 試験問題

## 公 法 系（憲法）

<解答上の注意>

1. この問題冊子は、この表紙を含め2枚である。
2. 配点は、50点である。
3. 表裏に解答欄がある解答用紙は、1枚が配布されている。
4. 解答用紙の受験番号欄に受験番号を算用数字で記入し、また試験科目欄に「公法系」と記入すること。なお、整理番号等その他の記入欄には記入しないこと。
5. 試験終了後、問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ること。
6. 解答の際は、黒又は青のボールペンを使用すること。
7. 六法は貸与品なので、折り曲げや書込みをしないこと。なお、書込み・汚損等がある場合は申し出ること。
8. 試験終了後、指示があるまで席を立たないこと。
9. その他は、すべて監督者の指示に従うこと。

**【問題】**

衆議院の解散について下記の設問に答えなさい。

〔設問1〕（30点）

衆議院の解散の実質的決定権はどの国家機関にあるか。憲法上の根拠とともに論じなさい。

〔設問2〕（20点）

衆議院の解散により衆議院議員の身分を喪失した者が本件解散の違憲無効を主張し、任期満了までの歳費を請求する訴訟において、裁判所は、本件解散の有効性について違憲審査できるか。判例の立場を説明しなさい。

《公法系問題 以上》

**【出題意図】**

本問は、衆議院の実質的解散権の所在及び憲法上の根拠、並びに、統治行為論及び衆議院の解散の効力に対する違憲審査の可否という基本的な論点について問うことで、判例の理解を含めて、基礎的な知識及び思考力の有無を測ることを目的としていた。